

面がその枠が要求した通りに面倒が見ていただくなら、それ
で済んで、私自身が候補地を物色して、地元の議員さんに
私自身足を運ぶようお願いするのが定席であらうと考えて
おります。

そのように持っていて、今度で進んでおつたのであります。が
色々雑用に追ひまわされて、忙しいう面もありまして、夏
生委員長さんにも御心配していただきまして、土地を見つけて
建設しなければならぬというお考えからやつていただき
たわけであります。その点は私も十分感謝してござ
ります。が、やることは理事者自体が多分失頭になつて
用地の折衝とか交渉に地元の議員さん、町会長さんに御
協力願つて、これが建設だと私は考えております。
今後はそういう面で私自身が動きまして、やつてゆきたい
と考えております。

従つて、保育園の建設は今地方課の方で出していただき
いた線まで年度まで見送つてやるという様なことがやつ
てもらえるならば、それが難しいとすれば、又年々、年にま
たがって、起債の面倒を見てやろうと補助金も添えて
建設しろというように、地方課の方で処置をとつていただき
けるならば、その線で果敢に用地に対しては努力して
建設したいと思つております。

下三番天彦郎

結局根本というものは役場という組織におきま

して、これは特に助役さんは問題ありませんが、やはり、す
べての事を行うには助役で、課長で、長の意見を
伺つて、そういう場合には行なうのが正しいのかどうか、こ
れをよろしいというならば、一般の方が課長に黙つてしま
なう、はどういう問題が起るのか、議会としては議長が知ら
ないうちに、そういうことをすると聞かれ、場合、議長が



どんなに恥をかか、重要な問題である議会において、理事
者において、^{基本}本質的な問題において、住民に対する考へ方
は、もう少し考へなければならぬ、やはり筋を通して、
町長が行つて、二つというところに基づいて行つたのなら、お
そらくそういうことは起らなかつただろう。これが根本で
ある。議長が地元と離れてゐるのなら、とえなくすぐ足先
の問題を議長が知らない内に、そういうことがあつたという
ことは、たして良いかどうか、これが今後の議会運営に於て
どうか、あるいは厚生委員会等に話して、厚生委員の方え
こつこつ話があるのだというふうな方法をとるのが本来
ではないか。それを議長、副議長、知らんあるいは地元の
議員、知らん。町長、実はこつこつであつたのだ、ということを言
つてお話しした。三日前には、むづかりかえつたという
ことは、たして町の住民に対して、町の考へ方はどうかと、これ

は、はつきり、まずあつたという場合には、率直に正して、関
係者に寄つて、いまだかつて相談すべきで、今後の議会運営、町
政の運営、難しくなるので、十分注意して、いまだきつ

一助役(藤崎俊夫)

都の民生局の方で、切羽詰つた所に、追ひ込まれて

厚生委員会におきまして、牛込地区に作るという御決定、
ありますので、とえなく地元の渡辺議員さん、町会長さんの二人
のお話し申し上げまして、回答するということは、これはまず
いと考へて、勿論川辺会長さんの所に行くことは、町長に勿論
話して、ござりまするが、それで渡辺議員さんの所に参りましたら
よりませんので、川辺会長さんの所でお話し申し上げ、こつ
こつこつになつてゐる、な、出来る、のか、どう、か、明日返事しなけ
ればならぬ、つので、御返事を、いまだきつと、いつて、歸つて来
たのであります。

一十九番(中西虎蔵) 厚生委員会の問題が出ましたので、保育園の問題は、目

町長招集のえとによきまして審議されその結果地元議員の方
から土地はとうてい不可能だという線が出たのであります
それで今後どうするのだとなつたらその時町長は予算がな
いと理事者に一任してあつてその他の人が動いたということ
私は知らないその後に起きたような発言に聞えるのだか
厚生委員会は熊川地区に作るように決めたといい結果に
なつていくと非常に我々苦しい立場に置かれるのですが
その時には非常に苦しみましてソコ／＼話しをやつた結果
どうしてえ不可能だという結果が出たわけであります
協議会の席上にそこでこういう問題が発生してゐるというの
はどういうわけか私には納得出来ない それでは我
々委員会をいかに軽視されてゐるか程度がある その点よく議長
は諒つていただくかと思つて

（中略）たしかに中西議員の言われまじき通り町長招集による厚生

委員会によきましては渡辺議員は熊川には適當な場所がな
いということ以外にとうてい話が出たのであります その日に
町長さんはやむをえないから夜遅くてえかりぶりまわつて場所
をさがしたのでぜひ協力してほしいということでしたその日の町議
会は終つたのであります

それから後によきましての委員会というのでなくて担当委員の
責任者と致しましてえし今の補助金等え決つて一日え早く作
らなければならぬ場所を指定しなければならぬえし決
つた場合一日え早く下準備にはそのため地元の方にお願ひしよ
うではないかという気持ちで個人で動いたわけでしたのであり
まして委員会においてはそのような決定をみたわけですよ

（中略）委員長にお願ひしたのであります 委員会の決定でな
くてえ一番難しいのは個人であるといふことえ厚生委員長という
型書がある又課長助役さんが行つた場合個人的見かたとは

向うはとりませんかと、そういう点だけははっきりしていただくたい

一十四番(磯村武夫)大久保議員のお話 御免つとえでござります(私か
唯今個人として行つたと申しましたが行く事はたしかそうで
あります) 助役さん課長さんそして私の行つた場合には受
ける方は必ず議会の代表として来たのではないかと懸念
いたしましてお詫言する時などはこのように慎重に御了
解でつけていさつえりです)

一十五番(大久保郎) 要は先程中西議員からお話があつたように予算
がないとつうことは町長えいつてゐる現段階においてそういう
行為が行なわれただけでありますな それが三者がいく上
に立つて助役の発案であるかあるいは厚生委員長の発案
であるか課長の発案であるかのいずれから行かうとなつた
えのと思う、そういう点をはつきりしてえうたい

一議長(石川信義) ニニで暫時休憩致します)

三時四十八分休憩

四時三十分分閉会

一議長(石川信義) 休憩前に引き続き開いて会議に入ります)

一十五番議員の一般質問で町立保育園の土地の件につきまして
休憩中は大久保議員の御了解を求めまして、本件に対し
ましては大久保議員の了承を頂きまして町長議長に
預けるといふことになりましたので御了解を願ひたい
と思ひます)

一議長(石川信義) 本日の日程は全部終了致しました

閉会を宣言をする前に町長から御挨拶を願ひたいと思ひ
ます)

一町長(瀬古清蔵) 早朝から長時間にわたりまして、議案の御審議を

いまだきまして御決定いただきましたことを心から御礼申し上げ
ます） 誠に有難うございました

（議長石川信義） これをえちまして昭和三十六年が三回福生町議会定例
会を閉会いたします）

御協力誠に有難うございました 尚五分ほど休憩いたし
まして協議会を開催いたしたいと思います）

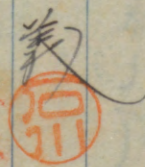
閉会 五時三十八分

右会議の次は書記内田和雄の記載したものであるがその内容
の正確であることを証するためここに署名する

昭和三十六年十月十三日

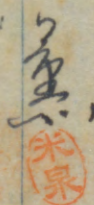
福生町議会議長

石川信義



議員

市島



議員

吉田清



議員

田林祐





東京市西多摩郡福生町役場

